

茨木市 議会議員(無所属)



あびこ浩子 ゆめ・みらい通信



茨木・高槻交通ルートバス 9月20日で廃止！

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

今号は茨木高槻交通のルートバスを利用されている地域の方向けの号外号です。

7月末に突然「JR茨木駅までのルートバスが9月20日で廃止される！」という話が飛び込んできました。私は穂積台に住んで30年近くになりますが、ずっとこのバスにお世話になってきました。晴れた日も雨の日も、子育て中に駅まで行くのに、病院通いに、どれだけ心強かったことでしょうか。そのバスが廃止される！？と聞いて本当にびっくりするやら、今後を考えると困る、という思いです。

このバスを利用されている当地域は、日本中と同じく高齢化が進んでいます。私自身もやがて自転車では外出できなくなる時がやってきます。そんな時に買い物に通院にと外出する手段としてルートバスが無くなることはとても不安があります。しかしながら、コロナ自粛以降、このルートバスが空っぽで走っているのを何度も見ました。利用者が減り、土日が運休となり、朝の通勤時間帯も以前は10分おきだったものが、20分おきとなっています。電車の時間と合わなければ余計に利用が減るといふ悪循環をしていると感じています。毎週火曜木曜の朝JR西口で朝のご挨拶をしている時にバスがどれくらい利用されているかを気にして見ているのですが、満車になっていることが少ないと感じています。(昔、朝の通勤時にバスに乗りきれず、運転手さんが慌てて乗れなかった方のためにタクシーを呼んでおられたことを思い出しました)

皆様のバス利用に関してアンケート調査をさせていただきたいのです。お手数ですが別紙のアンケートにご記入の上、ルートバス停に括り付けています回収箱に投入くださいませ。(回収期間8月17日～19日)ご協力お願いいたします。

各自治会さんでも、この件について話合いや意見の取りまとめを行っておられるようです。利用者の声をまとめて届けられますように！



【あびこ浩子プロフィール】

- 玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンパスでカウンセラーとして活動
- 1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任／1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長
- 2004NPO法人Chacha-House 代表理事／2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長
- 2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選
- 穂積地区 在住

あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460(留守時はメッセージをお願いいたします。)
 Email: contact@hiroko-abiko.jp
 茨木市紫明園10-74-405
 HP: http://www.hiroko-abiko.jp
 FACEBOOKページ
 「あびこ浩子(茨木市議会議員)」
 「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」
 Twitter @abiko_h(あびこ浩子(茨木市議会議員))



お互いさまと思える茨木に！
 生活者の視点を政治に！

茨木市の交通について、改めて考えてみます。
 本市では「茨木市総合交通戦略」を策定しています。

茨木市総合交通戦略について

平成26年3月に「茨木市総合交通戦略」を策定しました。「茨木市総合交通戦略」は、概ね20年後のまちの将来像「住み続けたい元気なまち」を実現するために、短期(概ね5年)及び中期(概ね10年)で実現する具体的な交通施策を定めた実行計画です。本戦略に基づき、市民、交通事業者、関係機関など多様な主体の協働により、計画的に交通施策を推進していきます。平成30年に中間見直しをしました。

基本理念を【地域特性を活かし「住みやすい・移動しやすい

い」と実感できる交通体系づくり】とし、この基本理念に基づく施策を進めるため、基本方針を定めました。

1. 「自動車に過度に依存しない、人と環境にやさしく安全な交通環境の構築」
2. 「多様な都市活動を支え、利用しやすい交通環境の構築」
3. 「まちの魅力を高める交通環境の構築」

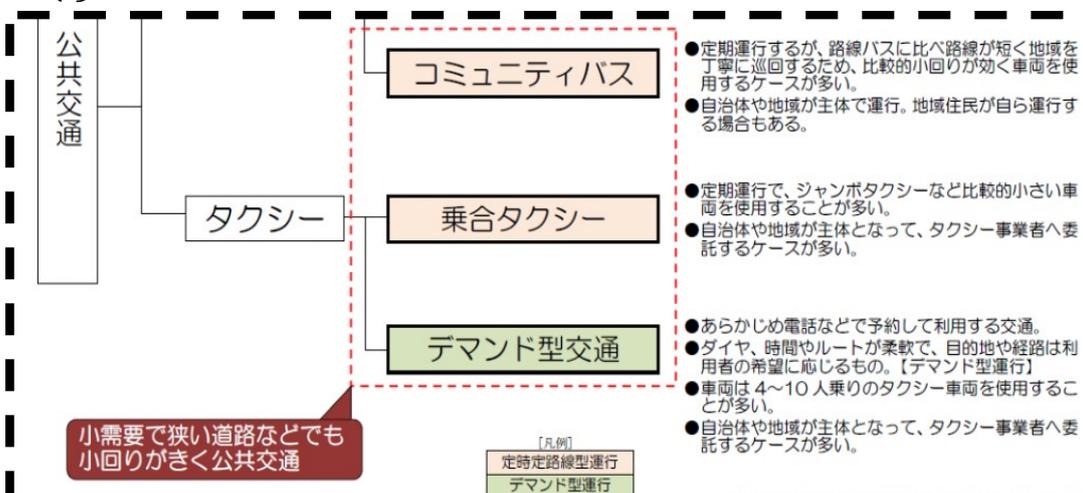
茨木市総合交通戦略の考え方

★茨木市のまちの将来像 → 住み続けたい元気なまち

★【将来像の実現に向けた交通の課題】

- ① 超高齢社会への対応
- ② 公共交通の利便性向上
- ③ 自転車交通への対応
- ④ 市中心部における交通環境
- ⑤ 道路混雑の緩和
- ⑥ まちづくり(プロジェクト)へ

★将来の交通体系づくりの基本理念 → 地域特性を活かし、「住みやすい・移動しやすい」と実感できる交通体系づくり



- 定期運行するが、路線バスに比べ路線が短く地域を丁寧に巡回するため、比較的小回りが効く車両を使用するケースが多い。
- 自治体や地域が主体で運行。地域住民が自ら運行する場合もある。
- 定期運行で、ジャンボタクシーなど比較的小さい車両を使用することが多い。
- 自治体や地域が主体となって、タクシー事業者へ委託するケースが多い。
- あらかじめ電話などで予約して利用する交通。
- ダイア、時間やルートが柔軟で、目的地や経路は利用者の希望に応じるもの。【デマンド型運行】
- 車両は4～10人乗りのタクシー車両を使用することが多い。
- 自治体や地域が主体となって、タクシー事業者へ委託するケースが多い。

※上記内容は、各公共交通の主な特徴であり、これらによって分類・定義されるものではありません。ご注意ください。

★将来の交通体系づくりの基本方針

1. 自動車に過度に依存しない、人と環境にやさしく安全な交通環境の構築：本市の交通においては、高齢者など交通弱者の移動手段の中心となる公共交通を基本とします。また、徒歩や自転車の通行環境を改善することで、自動車に依存しなくても安全で快適に移動でき、環境負荷の小さい交通環境を構築するための施策を推進します。

★実施する交通施策

施策1 バス路線の新設・再編等の検討

施策2 多様なタクシーサービス等の展開



多様なタクシーサービス等の取組を進めることになっています。